

# 防炎ニュース

Fire Retardant News

NO.

238

2024.10

## 巻頭言

### 相乗効果による被害の軽減

予防行政の取り組み紹介

東温市消防本部の予防行政について



公益財団法人 日本防炎協会  
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



防災ってなに？  
知りたい

# 防災講座 受付中

無償で講師を派遣します。  
社員研修・職員の勉強会に  
講習会・講演会にいかがでしょうか？  
オンラインでの講座もご相談下さい。

問合せ先

公益財団法人 日本防災協会  
Email : [ishiwatari-h@jfra.or.jp](mailto:ishiwatari-h@jfra.or.jp)  
電話 : 03-3246-1661・0624  
担当 : 石渡・五十嵐

# 目次

- 02 **〈巻頭言〉**  
**相乗効果による被害の軽減**  
大阪市消防局 局長 橋口 博之
- 04 **予防行政の取り組み紹介**  
**東温市消防本部の予防行政について**  
東温市消防本部 総務予防課長 加藤 英雄
- 09 **自治体間の広域応援体制**  
常葉大学名誉教授 重川 希志依
- 12 **連載 第7回 天よ 地よ 水よ 私たちは負けない**  
道路環境プランナー 芥川 麻実子
- 16 **防災品奏功事例**  
広島県福山地区消防組合消防局
- 17 **防災品の奏功事例、火災時事例等の取りまとめ結果について**  
(公財) 日本防災協会
- 協会からのお知らせ**
- 24 1 一般社団法人全国消防機器協会の社会貢献事業に参加  
防災製品の毛布500枚を寄贈
- 26 2 消防関係専門紙（誌）業務懇談会の開催について
- 27 3 令和6年度 防災加工専門技術者講習修了証の交付
- 28 4 防災ラベル交付枚数の推移
- 29 **消防庁からのお知らせ**
- 31 **協会ニュース**

## 巻頭言

### 相乗効果による被害の軽減

大阪市消防局 局長

橋口 博之



本年1月2日、羽田空港で乗客・乗員379名が乗った日本航空（JAL）機と海上保安庁の航空機が滑走路で衝突した事故があったことは、まだ皆様の記憶に新しいところではないでしょうか。

衝突直後からJAL機は火炎に包まれ、まさに絶体絶命の状況でしたが、乗員の迅速的確な避難誘導が行われ、乗客全員がその指示に従い、衝突から18分後に乗客・乗員の全員が無事に脱出することができたのです。機長をはじめ乗員の素晴らしい避難誘導もさることながら、消防としてさらに注目すべきは、旅客機における防火基準の高さではないかと考えています。

旅客機については、国際的な基準により厳しい防火構造が要求され、客室内部の座席など内装についても耐火性材料や自己消火性材料が使用されていると聞き及んでいます。

航空機を構成する、炎と煙の影響が客室に及びにくい防火構造、客室内の延焼と煙の発生を最小限にする内装品の防災効果が、避難に必要な時間を確保することができたケースではないでしょうか。

大阪市では、映画館やスーパーマーケット、宿泊施設等の様々な集客施設が立ち並び、市民はもとより国内外から多くの観光客等が訪れています。当局では、不特定多数の人々が入り出す施設での安全と安心を確保するべく、徹底した違反是正や消防訓練の指導をはじめ、万が一被災した場合に自らの命を守るための知

識や具体的方策を指導する「セルフ・レスキュー・コーチング」の推進等、様々な取り組みを行っています。

また、市民の皆さんが日々の暮らしを営む住宅で起こる火災や事故の被害を軽減するために、特に高齢者が火災や事故等による被害に遭う傾向が強い現状を踏まえ、高齢者に対する住まいの防火・防災診断や介護事業者等に対する研修などにも努めているところです。

近年、災害形態が複雑多様化していることに対し、どのようにして災害による被害軽減を図るかが課題となりますが、防火、防災対策を様々な角度から推進することによって、ソフト面、ハード面それぞれの効果が最大限に活かされ、いざという場面で被害を最小限に抑えることに繋がっていることは間違いありません。

この度の航空機事故のように、最悪の事態においても最悪な被害とならないよう、相乗効果を見据えた多角的な対策をこれからも実施していきたいと考えています。

さて、いよいよ来年には、大阪市此花区にある人工島「夢洲（ゆめしま）」をメイン会場として「いのち輝く未来社会をデザインする」を理念とする大阪・関西万博が開催されます。大阪・関西万博基本計画において、来場者数は約2,820万人と想定されており、連日多くの来場者が会場内を訪れることが予想されています。さらには、IRの開業も見据えホテル等の宿泊施設の建設も進んでいます。

今後も、消防を取り巻く社会環境は刻々と変化していきませんが、様々な防火、防災対策の相乗効果をもって、地域住民の皆様はもとより日本全国、世界各国から訪れる方々の安全・安心を確保し「災害に強いまち・安全な都市」を目指して参りますので、全国の消防関係各位におかれましても引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、貴協会及び関係事業所のますますのご発展とご繁栄、並びに皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念いたします。



## 予防行政の取り組み紹介

# 東温市消防本部の予防行政について

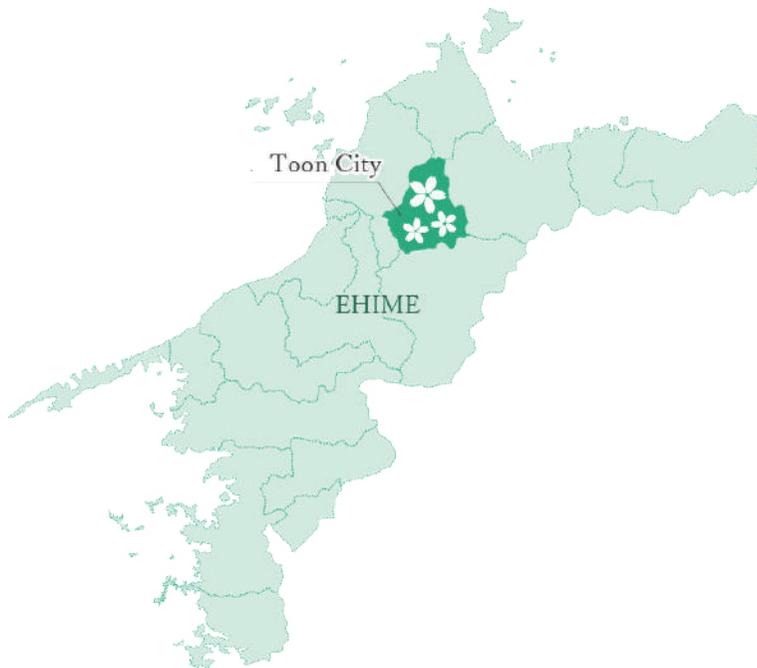
東温市消防本部 総務予防課長  
加藤 英雄

## 1 はじめに

当消防本部は、昭和53年4月1日に、愛媛県温泉郡重信町・川内町の2町による東温消防等事務組合消防本部として発足し、平成16年9月21日に両町が合併した東温市発足に伴い東温市消防本部・東温市消防署へ移行しました。

## 2 消防本部管内の概況

東温市は、愛媛県の中央部にある道後平野の東部に位置し、東に西日本最高峰の石鎚山を眺め、南には皿ヶ嶺連峰県立自然公園の美しい山並みを見、北は高縄山系より瀬戸内海を臨み、西は道後平野の穀倉地帯を経て県都松山市に通じる東西19.0km、南北21.5kmの交通至便な都市近郊田園都



東温市の位置



重信川河川敷の桜並木



堰堤の鯉幟

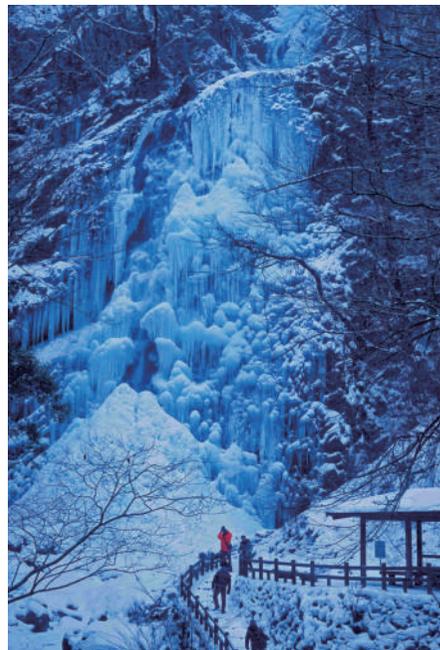
市です。温暖な気候で豊かな土地に恵まれ、かつては農林業を主産業とした純農村地帯でしたが国道11号をはじめ主要一般県道及び伊予鉄道横河原線が走り、さらには四国縦貫自動車道（松山自動車道）川内インターチェンジ、東温スマートインターチェンジが設置されるなど交通網の整備により、近年は県都松山市のベッドタウンとし

て住宅化や流通、製造業等の企業進出が進んでいます。

また、昭和48年に愛媛大学医学部・同附属病院が開設され、教育施設が整備されたほか医療・福祉施設も数多く設置され、健康福祉と教育文化のかおり高いまちとして発展を続けています。



どてかぼちゃカーニバル



白猪滝



東温市消防庁舎

### 3 消防本部の体制

総面積211.30km<sup>2</sup>、総世帯15,891世帯、総人口32,987人であり、これに対して、1本部1消防署、職員52人で消防業務にあたっています。(令和6年9月1日現在)

本部は消防長以下12人が日勤体制をとり、消防署は2交代勤務で地域の安全安心に取り組んでいます。

### 4 予防業務の体制

予防業務体制は、本部予防係と消防署で業務分担しています。

消防署では火災調査業務、定期査察を行い、違反覚知時には予防係で違反是正を行っています。

また予防係では、建築物の同意事務、消防用設備等の指導、検査、危険物施設の設置許可、煙火消費許可、条例関係の届出、予防広報、関係団体に係る事務等を行っています。

### 5 予防業務の取組状況

近年の予防業務の背景として、人口減少や経済の悪化など社会情勢の変化により、新築、改修に伴う消防設備や危険物施設の設置検査は減少傾向にあります。

一方で、建物は大規模、高層化し、その使用形態は様々であることから、対象物に応じた検査技術や指導能力が求められています。

また、火災は全国的に減少傾向にありますが、出火原因は市民生活の向上とともに多様化、複雑化しているため、高度な鑑識・鑑定技術が必要とされています。

このような中、検査・調査機会の減少のほか、ジョブローテーションや災害対応との兼務など、予防業務への長期・専門的な従事が困難なこともあり、実務に精通した職員を育成することが課題となっています。

そのため、愛媛県中予地区に位置する松山圏域の4消防本部(局)によるワーキンググループ会議を行い、予防業務の現場経

これまでの取組内容

研修項目	内 容
消防用設備関係	特定共同住宅の消防検査
	大規模工場の消防設備検査
危険物関係	石油コンビナート 特定屋外タンクの立入検査
違反是正関係	繁華街の夜間合同立入検査
火災調査関係	焼損した大型トラックの合同鑑識
その他	防災講座(日本防災協会へ講師依頼)
	裁判所での実地研修(傍聴)

験を共有し、効果的な人材育成につなげる取り組みとして、令和5年3月に「松山圏域での火災予防業務研修に関する協定」を締結しました。

この協定では、設置事例の少ない消防設備の検査、危険物施設の検査、特異な原因で発生する火災調査等、機会がある都度で双方向で現地・現場での実務研修を行い、火災予防面の強化を行っています。

手続きについては、年度初めに対象者を広く事前登録して、電話やメールなどの簡

易な連絡のみで、派遣可能な職員が随時受講するものです。

## 6 管内事業所への防火対策

当市では、防火管理者の選任が必要な事業所が集まり、防火思想の普及啓発及び各防火対象物における消防体制、防火管理技術等の研究向上のため、「東温防火管理者連絡協議会」として活動を行っております。

本協議会では、防火管理業務に関する講習会を定期的実施しており、令和6年7



繁華街の夜間合同立入検査



大規模工場の消防検査



防災講座(専門)



防災講座(一般)

月には日本防災協会から講師をお招きし、「身の回りの防災化」をテーマに、防災品の種類、燃焼実験をとおして防災品と非防災品との効果の違い、使用義務のある防災物品などに触れ、普段見落としがちな防災品の重要性及び防火管理者としての意識啓発を図るなど、事業所における防火管理体制の充実強化を行っております。

## 7 おわりに

当消防本部の予防行政についてご紹介させていただきましたが、小規模消防本部で

ある当消防本部では予防業務に精通した人材育成が喫緊の課題となっています。

このような中、松山圏域での火災予防業務研修に関する協定に基づく研修等に職員が参加することによって予防業務に取り組み意欲や検査能力、指導能力が高まっていると感じています。

今後も社会情勢を的確に把握し、地域住民の消防に対する期待に応えられるよう火災予防の推進に取り組み、安全で安心なまちづくりを目指していきたいと思っております。



# 自治体間の広域応援体制

常葉大学名誉教授 重川 希志依

## 阪神・淡路大震災からはじまる自治体応援

本年10月23日、新潟県中越地震発生から20年を迎える。阪神・淡路大震災から9年後の2004年10月23日午後5時56分、最大震度7を記録した新潟県中越地震が発生した。この地震は阪神・淡路大震災と同様の内陸活断層型地震であり、建物やライフラインなどに甚大な被害が発生した。特に被害の大きかった新潟県小千谷市には、震災直後から神戸市職員が派遣され、災害対応に関する様々なノウハウの提供を受けた。神戸での経験をもとに、救援物資のさばき方、ボランティアの受付方法、マスコミの扱い方、税の納期限延期手続きなど、具体的なアドバイスを次々に行った神戸市職員は、被災自治体にとって何よりも頼もしい存在であった。(写真1)



写真1 神戸市職員による事前レクチャー(小千谷市役所内)

「すべて自分でやらなければいけないと思い込んでいた。応援の職員が目の前に来てくれた時、ああ、自分一人で頑張らなくて良いんだと、どれだけホッとしたか」。阪神・淡路大震災により激甚な被害を受けた神戸市職員の言葉である。災害発生時に他の自治体から支援を受けることが、今ほど当たり前ではなかった当時、同じ行政職員が助けに来てくれたということは、被災地で孤軍奮闘する職員にとって、大きな安心につながり、また励みとなったことであろう。

## 災害対応の限界

行政職員は、平常業務をこなすことを目的として職員定数が定められている。したがって、平常業務に加え、平常時の業務とは質が異なり、しかも大量の業務量をこなさなければならない必要性が生じた時に、その対応は混乱し、また限界があるのはある意味で当然のことといえる。そのために、大規模災害時には特別な知識や技術と同時に、大量の人手を確保することが求められる。この課題を解決するために、阪神・淡路大震災以降、新潟県中越地震（2004）、能登半島地震（2007）、東日本大震災（2011）、熊本地震（2016）、能登半島地震（2024）など、大規模な災害が発生するたびに、一般行政職員による応援活動は拡充されてきた。職員自らが家族や家を失うなど過酷な状況におかれた被災自治体にとって、どれほど大きな励ましになったことか、想像に難くない。

全国知事会、全国市長会、全国町村会などを通じた組織的な応援活動はもとより、自治体間で個別に結ばれた災害時応援協定や、姉妹都市など平常時のつながりに基づいた応援など、多様な形で応援が実施されてきた。さらに本年1月1日に発生した能登半島地震では、総務省の応急対策職員派遣制度（総務省対口支援と呼ばれる）による支援活動が本格的に始動した。本制度は東日本大震災、熊本地震の経験に基づき、①被災市区町村が行う災害マネジメントの支援（総括支援チーム派遣）と②避難所運営や罹災証明書交付など災害対応業務の支援（対口支援チーム派遣）を目的として2018年3月に創設された。また制度の特徴として、被災自治体（市町村）ごとに、支援にあたる自治体（カウンターパート団体）が決められており、そこから対口支援と呼ばれることもある。（写真2）

2024年能登半島地震では、被害を受けた石川県、富山県、新潟県内の18市町に対し、延べ派遣人数115,959人（対口支援のみ）に及ぶ人的支援を行った。阪神・淡路大震災では、神戸市をはじめ関西大都市圏を対象とした地震発生から2か月間の支援は延べ約18万人であったことと比べると、能登半島地震では被災地の人口規模に比べ大量の応援職員が派遣されたことがわかる。被害が大きかった自治体では、1つの市に複数の市、最大20団体ほど入った市もある。また、普段の職員数の2倍近い数の応援職員が派遣されたところもあり、応援を受け入れた自治体では平常時の3倍に及ぶ人員を正確に掌握することさえ難しい状況に陥った。応援団体間の情報共有やマネジメント、支援を受ける自治体に負担をかけない応援のあり方など、今後の改善点の検討が進められている。

## 役割分担の再検討

ある自衛隊幹部が「自治体が自衛隊に災害派遣要請を行う時には、①自衛隊の災害対処能力を理解し、②応援を受けたい業務の内容を明確にしてもらうこと」が重要であると述べている。これは自治体職員による応援活動であっても同様に重要なことと考えられる。災害対応業務の中には、行政が平時には経験することのない業務内容が多く含まれる。日頃やったことがないということは、具体的な業務手順や事務処理方法が分からないまま、苦勞して初めての業務に取り組むこととなる。応援を受けたい業務の内容を明確にすること、応援派遣される職員の対処能力を理解すること、その上で応援要請をすることは非常に難しいことと考えられる。

また防災関係の法律や制度改正に伴い、新たに取り組まねばならない災害対応業務も増加する一方である。災害対応の全てを行政が担わなければならないと考えられがちであるが、不慣れな仕事を無理して手がけることは、結果的に被災者に対する災害対応サービスの質の低下を招く。

一方、世の中にはそれぞれの世界で日々それを生業としているプロが存在する。現在では、物資の集配送や保管・管理など、一部の災害対応業務を民間事業者へ委託する例も増えてきた。地元の配送業者が業務を再開すると同時に、配送を業者に任せるところ、物資配給の効率が飛躍的に上がった事例もある。ノウハウを持つプロに業務を任せることにより、被災者にとってもより良いサービスを提供することが可能となる。被災した自治体、全国からの応援職員、専門性を有する民間組織、さらに被災者自身の自助力を含めて、災害対応業務の担い手を再検討したうえで、自治体間の広域応援体制を改善していくことが必要と考える。



写真2 対口支援による建物被害認定調査（輪島市役所内）

連載  
第7回

## 天よ 地よ 水よ 私たちは負けない

### 水の路 鉄の道 絹のみち

道路環境プランナー

芥川 麻実子



イングランドのナローボートの取材に行った。だいぶ前のことだが、産業革命が起こり石炭の需要を満たすため、イギリスでは水路のネットワークがはりめぐらされた。運河をすれ違うことができるよう、ボートの幅は狭い。当時はエンジンも無く、ボートは水路に沿って造られたトッパスと呼ばれる小道を馬に引かせていた。

トンネルも多くあり、山々の間につけられた水路橋の下を、今では鉄道や高速道路が走る。イギリスがまだEUに加盟していたころ、地球環境への見直しから、ヨーロッパの各地に残る水路があらためて整備され、島国であるイギリスの運河もその対象となった。鉄道や高速道路も整備されている現在も、エンジンが積まれたナローボートは、レジャーのひとつとして愛好家も多く、住処としている人々もいる。しかし、狭い船内にキッチンやソファも並び、さらに狭くなり、人が通るのも大変。

#### 鉄の道

蒸気機関車は1825年イギリス人のスティーブンスによって、考案された。日本で初めて鉄道が開通したのは、1872(明治5)年新橋(現汐留)―横浜間。横浜に上陸した外国人を皇居周辺を経ずに、築地の居留地に到着させるためだったとされている。

鉄道の敷設はその後急速に進められ、主要な都市が鉄道で結ばれるようになり、地方産業も大きく発展した。しかし、煤煙と

火の粉が飛ぶという理由で、木造家屋で屋根も燃えやすく、粗末な屋根の家が密集する町中で反対運動もおこることも多く、町中を避けて計画を立てなくてはならない事態もいたる所で発生した。後の時代ではあるが、現に1952年に発した個人家屋5,228戸を焼けつくした戦後最大の火災といわれている、鳥取の大火災の原因は、蒸気機関車の火の粉とフェーン現象による強風が相

まったことではないかといわれている。

明治時代、鉄道ネットワークの達成計画において電化は急務であった。町や住民を守るという理由もさることながら、地方の産業面から電化への必要性の気運が高まった。その産業とはペリー来航以来、第二次世界大戦前まで日本の花形産業であった、「絹」である。

日本初の国鉄の鉄道電化が行われたの

は、1912(明治45)年、横川―軽井沢間碓氷峠。全長11.2 km間を18の橋梁と26のトンネルからなるこの路線は、蒸気機関車では煤煙で乗務員が吐血や窒息してしまうという危険な現状もあり、また長野、群馬から運ばれる貴重な繭も煤だらけになってしまう。先人たちの命をかけた輸送路の確保によって、明治以降飛躍的に発展した日本の経済が支えられたのであった。

## 絹のみち

山がちな地形の日本では、耕作面積も広くとれなかったため、古くから山間部では養蚕農家も多かった。山に囲まれた関東八王子もその例外ではなく、400年も前から武蔵の特産品であったという文献もあり、織物市も開かれ、賑わいをみせたという。江戸時代には甲州街道の宿場八王子と、東海道神奈川宿とを結ぶルートは複数存在し、生活物資が行き交い、横浜開港をきっかけに八王子やりみずから横浜を直線で行く浜街道が繭や生糸を運ぶ重要な道となった。重要輸出品目として高値で取引される繭や生糸は、国鉄横浜線が開通するまでは、馬や牛の背に荷物を載せ人が引くという手段が用いられ、冬には雪も降る寒村からの荷

出しだった。今も残るお椀のようにえぐれた絹の道古道は、往来の激しさを物語っている。

鎌水峠から南へ下るおよそ1.5 kmの間は、土道、石畳、道の形などが良い条件で残り、他の地域との連続性をもっているとの条件が満たされていることから、1996年「歴史の道・百選」に指定された。日本のシルクロードと呼ばれている所以である。

養蚕、撚糸、機織りが支えた八王子の繊維産業は戦後衰退の一途をたどり、かつて桑都と呼ばれた面影は、その名を冠した町の一角やカフェに残っている。しかし、現在市内にある養蚕農家は、たった一軒のみとなった。



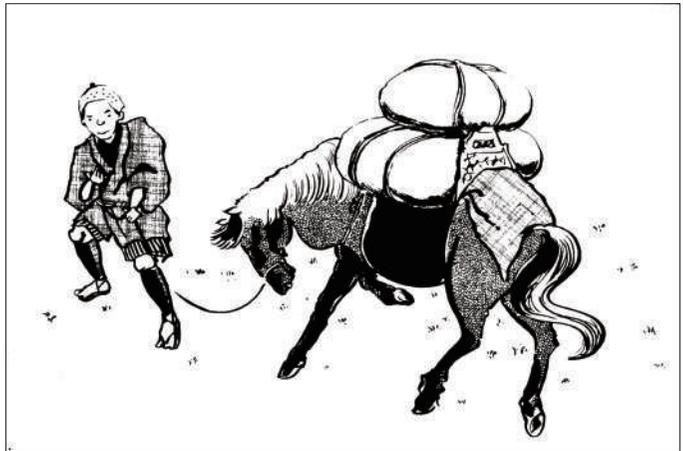
現在ではエンジンが積まれているナローボート。傍らのかつて馬に引かせたトゥパスも整備されている



碓氷峠。レンガ造りの明治時代の橋は、列車が通っていない今もその美しさを保っている



八王子市鎌水に残る絹の道



かつて生糸を絹の道を運んだ様子。八王子市絹の道資料館に展示

## 防災品奏功事例 ～舞台袖幕焼損事例～

### 広島県福山地区消防組合消防局

日本防災協会では、防災品の使用と適切な初期消火活動などにより、火の勢いと延焼拡大を抑え、ご自身の安全と建物の被害をくい止めた事例を紹介しています。

今回は、福山地区消防組合消防局管内での奏功事例をご紹介します。

#### 1 出火時期

令和6年7月

#### 2 構造用途・出火箇所

SRC造11階／1複合施設 2階文化ホール舞台部

#### 3 出火原因

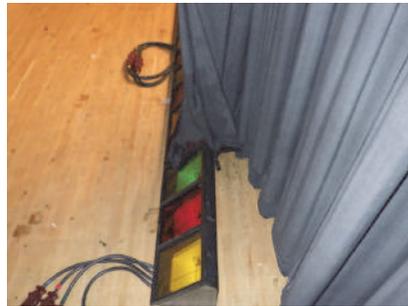
文化ホールの舞台部に設けられた、点灯中の照明器具と袖幕が接触し出火したものと見られる。

#### 4 奏功概要

袖幕の一部が焼損しましたが、防災性能を有する袖幕を使用していたため延焼の拡大を防ぎ、適切な消火活動により延焼を最小限に食い止めることができました。



袖幕の状況



照明器具と袖幕が接している状況



防災物品ラベル

防災表示の状況

## 防災品の奏功事例、火災時事例等の 取りまとめ結果について (令和6年度予防広報委員会)

(公財) 日本防災協会

令和6年7月30日(火)15時30分から、東京消防庁スクワール麹町3階において、予防広報委員会が開催されました。

同委員会の委員は、東京消防庁予防部長及び政令指定都市予防部長(予防担当部長を含む)で構成されており、防火対象物における火災予防対策の一環として、防災品の役割及びその普及方法について検討するため、当協会が設置しているものです。

今年も昨年度に引き続き、対面式とオンライン併用で開催いたしました。

委員長である安藤理事長及びオブザーバーである総務省消防庁渡辺課長挨拶の後、議題に沿って説明と質疑応答、意見交換が行われました。

各委員からは、各都市における防災品の奏功事例、着衣着火の発生状況、カーテン、寝具類が着火物となった事例等のご報告をいただきました。

ご報告内容に基づき、取りまとめた結果についてお知らせいたします。



## 1 議題

### (1) 日本防災協会の活動状況

ア 防災品の普及広報活動

イ 防災製品「パーティション一体型布張家具」及び「工専用防音パネル」の認定について

### (2) 各消防局の活動状況等

ア 防災品の奏功事例

イ 着衣着火の事例

## 2 出席者

出席委員は以下のとおりです。

委員長	安藤 俊雄	(公財)日本防災協会理事長
委員(代理)	岩本 伸一	札幌市消防局査察規制課長
委員	福來 勝	仙台市消防局予防部長
委員	佐藤 幸拡	新潟市消防局次長
委員	富澤 朋美	さいたま市消防局予防部長
委員(代理)	北山 徳久	千葉市消防局予防課長
委員	福永 輝繁	東京消防庁予防部長
委員(代理)	川島 正裕	横浜市消防局予防課長
委員	小金澤貴史	川崎市消防局予防部長
委員	三澤 誠	相模原市消防局消防部長
委員	藤井 文正	静岡市消防局予防担当部長
委員(代理)	宮本 忠明	浜松市消防局予防課長
委員	丹羽 達夫	名古屋市消防局予防部長
委員(代理)	岸本 健史	京都市消防局予防課担当課長
委員	山尾 幸司	大阪市消防局予防部長
委員(代理)	鈴鹿 竜也	堺市消防局予防査察課長
委員(代理)	姫嶋 康文	神戸市消防局予防課長
委員(代理)	加藤 恵介	岡山市消防局予防課長
委員	高見 浩一	広島市消防局予防部長
委員	岡 賢一郎	福岡市消防局予防部長
委員(代理)	渡邊 晴久	北九州市消防局予防課長
委員	道喜 邦弘	熊本市消防局予防部長
オブザーバー	渡辺 剛英	消防庁予防課長
オブザーバー	川合 弥生	消防庁予防課国際規格対策官(併)課長補佐

## 1-1 防災品の奏功事例

発災年月日 令和5年5月

### 概要

この火災は、事務所の会議室で、何らかの原因でカーペットが焼損したものです。防災性能を有したカーペットを使用していたため、いつ出火したか分からない火災でしたが、床面への延焼を防ぐことができました。



## 1-2 防災品の奏功事例

発災年月日 令和5年12月

### 概要

この火災は、老人ホームの居室で、凹面鏡に反射した太陽光が床面上で収れんし、内壁若干とカーペット若干が焼損したものです。防災性能を有するカーペットを使用していたため、床面への延焼を防ぐことができました。

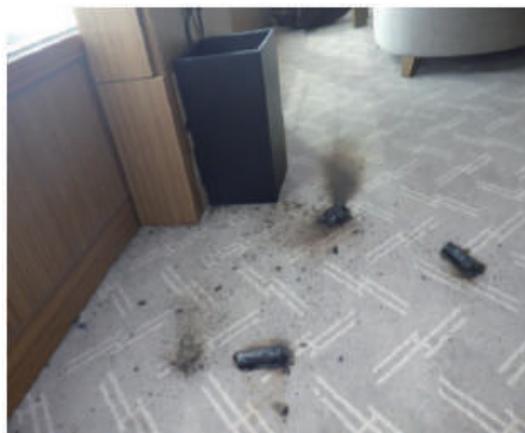


### 1-3 防災品の奏功事例

発災年月日 令和6年6月

#### 概要

この火災は、ホテル客室内において、モバイルバッテリー、ポーチ、紙若干及びカーテン若干並びにカーペット若干が焼損した建物ほや火災です。防災対象物品であるカーテンとカーペットが奏効し、延焼拡大の防止に繋がりました。



## 1-4 防災品の奏功事例

発災年月日 令和6年4月

### 概要

この火災は、ホテルの客室内において、樹脂製のごみ箱から出火したものです。

ごみ箱は完全に焼失していますが、使用しているじゅうたんが防災品であったため、周囲に燃え広がることなく、一部焼損にとどまりました。



出火前を復元した状況



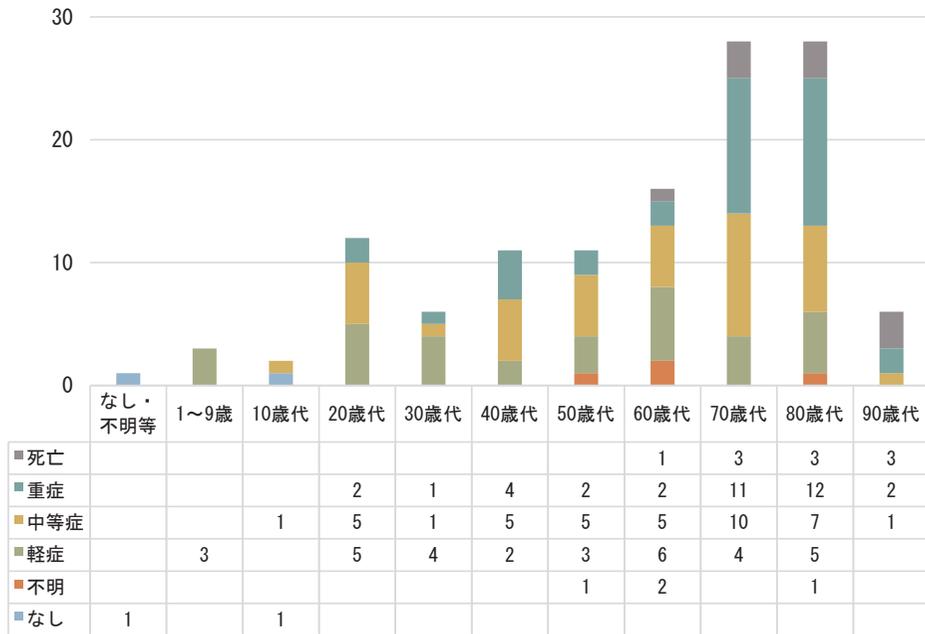
じゅうたんの焼損状況

## 2 着衣着火報告事例のまとめ

令和5年中の着衣着火事例として報告のあった124件を集計し、下記のとおりまとめました。

### (1) 受傷者の傷病程度・年齢別の状況

年代別受傷状況



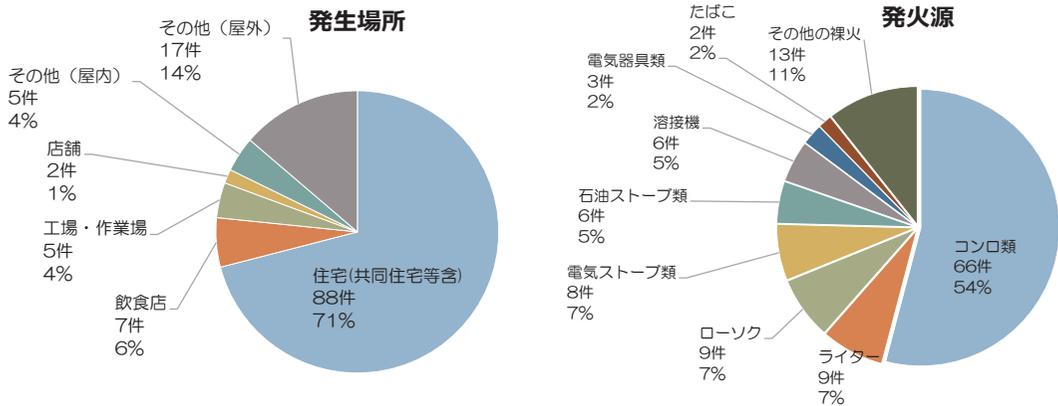
参考 各年代における傷病程度一覧表

年代	なし	不明	軽症	中等症	重症	死亡	総計
1～9歳			3				3
10歳代	1				1		2
20歳代			5	5	2		12
30歳代			4	1	1		6
40歳代			2	5	4		11
50歳代		1	3	5	2		11
60歳代		2	6	5	2	1	16
70歳代			4	10	11	3	28
80歳代		1	5	7	12	3	28
90歳代				1	2	3	6
なし・不明等	1						1
<b>総計</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>32</b>	<b>40</b>	<b>36</b>	<b>10</b>	<b>124</b>

## (2) 発生場所及び発火源

発生場所と発火源は組み合わせとなっているものが多く、着衣着火の典型的な事例である、台所でのコンロ類（ガスコンロ、ガステーブル、電気コンロ、カセットガスコンロ等）の使用によるものが全体の約半数を占めています。

また、仏壇でのローソクによる着衣着火、屋外での作業（ごみの焼却等）での事故の事例、自損行為による放火事例が複数確認されております。



## (3) 着衣着火のうち特異と思われる事例の紹介(抜粋)

### ア 住宅内での事例

- ・ 寝室で脳出血を発症した際に、使用していた電気ストーブに接触したことによって、着衣に着火し出火したもの。

### イ 屋外での事例

- ・ リチウムイオン電池が短絡し出火し、その火が衣類に着火し左腰部 I 度熱傷したものの。
- ・ 捕獲した蛾をティッシュペーパーで包み、庭でマッチを用いて燃やした際に、火のついたティッシュペーパーが落下し、着用していたスカートに着火したもの。
- ・ バイクの修理中、プラグを外した状態でセルを回したため、噴出した混合気にプラグの火花が引火し、行為者の着衣に着火したもの。(着火物は第一石油類)

### ウ 工場や作業場等の事例

- ・ アーク溶接中に飛散した火花が溶接防護頭巾に付着したため、溶接防護頭巾の発火温度に達し出火したものの。

## 一般社団法人全国消防機器協会の社会貢献事業に参加 防災製品の毛布500枚を寄贈

### 総務部

この寄贈事業は、平成16年から当協会が加盟する一般社団法人全国消防機器協会が行う住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）、住宅用消火器（以下「消火器」という。）及び防災品を寄贈する社会貢献事業です。（防災品は平成27年から寄贈）

この事業の目的は、全国の高齢者（災害時要援護者のうち、避難行動要支援者を含む。）世帯に対し、住警器、消火器及び防災品の配布モデル事業を行い、住民の住宅防火に対する意識の高揚及び住警器、消火器及び防災品の普及促進を行うこととしています。

今年度は、全国20の都県、21地区を対象に実施され、日本防災協会では、防災毛布500枚を20の地区に送付しました。

なお、9月13日（金）に配布モデル事業実施地区を代表し、大分県津久見市役所保戸島出張所において住警器等の贈呈式及び住宅防火対策講演会が行われ、仲田総務部長が防災制度について講話を行いました。



令和6年度住警器等配付モデル事業実施地区

住警器等配付モデル事業実施地区(20地区)

都道府県	申請者	協議会・地区名
青森	つがる市消防本部	つがる市柏地区(つがる市柏地区)
宮城	大崎地域広域行政事務組合消防本部 (鳴子消防署)	大崎市女性防火クラブ連合会鳴子支部 (大崎市鳴子温泉川渡地区)
福島	須賀川地方広域消防組合	玉川村
福島	いわき市消防本部	いわき市女性消防クラブ連絡協議会 (四倉町字五丁目、六丁目)
栃木	鹿沼市消防本部	鹿沼女性防火クラブ連合会(鹿沼市板荷地区)
埼玉	秩父消防本部	埼玉県秩父郡横瀬町(横瀬町)
東京	八丈町消防本部	三根婦人防火クラブ(三根地区)
神奈川	横浜市消防局旭消防署	旭南部地区連合自治会
石川	白山野々市広域消防本部	白峰区及び桑島区(白峰区及び桑島区)
長野	岳南広域消防組合消防本部 (中野消防署)	涌井、梨久保、親川、奥手山、米山、田上及び岩井地区
岐阜	下呂市消防本部	下呂市門和佐地区、上脊部地区、谷合地区(自治会)
静岡	志太広域事務組合志太消防本部	西益津自治会平島第三町内会(西益津自治会平島第三町内会)
大阪	大阪市消防局(浪速消防署)	大阪市浪速区恵美連合振興町会(浪速区恵美連合振興町会)
山口	防府市消防本部	向島地区(①中村自治会 ②本村地区自治会 ③小田自治会)
広島	大竹市消防本部	栗谷地区自治会連合会 (栗谷町(大栗林・小栗林・後原・谷尻・))広原・谷和))
愛知	江南市消防本部	江南市古知野町地区(江南市古知野地区(4地区))
愛媛	大洲地区広域消防事務組合消防本部	大洲地区少年婦人防火委員会(大州市、内子町)
高知	幡多中央消防組合消防本部 (黒潮消防署)	黒潮町浜町地区(浜町・鞭地区)
福岡	宗像地区消防本部(宗像消防署)	赤間区自治会(赤間2丁目~5丁目)
大分	津久見市消防本部	保戸島地区自治会(保戸島地区自治会)

住警器(100個)配付モデル事業実施地区(1地区)

都道府県	申請者	協議会・地区名
山形	遊佐町駅前一区自治会 (酒田市消防本部)	遊佐町駅前一区自治会

## 消防関係専門紙(誌)業務懇談会の開催について

### 総務部

令和6年8月28日(水)11時から、日本防災協会9階大会議室において今年度の消防関係専門紙(誌)への業務懇談会を開催いたしました。

安藤理事長挨拶の後、令和5年度事業結果及び決算、令和6年度事業計画及び予算、普及広報活動の実施状況、令和6年4月1日から認定開始した防災製品「パーティション一体型布張家具」及び「工事用防音パネル」等について説明を行いました。

その後、質疑応答形式で意見交換が行われました。

出席された消防関係専門紙(誌)は次のとおりです。

(株)SPジャーナル、(株)近代消防社、消防文化社、(株)消防時代、東京法令出版(株)



# 令和6年度 防災加工専門技術者講習修了証の交付 (東京会場)

## 管理部

令和6年度防災加工専門技術者講習実施の結果、次の方に講習修了証を交付しました。

開催日【令和6年7月4日(木)～7月5日(金)】

### 東京会場 修了考査合格者

番 号	修了証番号	氏 名	勤務地	番 号	修了証番号	氏 名	勤務地
1	6910	佐藤 祐斗	新潟県	25	6934	本多 麻琴	静岡県
2	6911	小林 広海	新潟県	26	6935	江原 尚志	群馬県
3	6912	長谷川太一	新潟県	27	6936	林 敦史	岐阜県
4	6913	古俣 精一	新潟県	28	6937	平尾 俊輔	山形県
5	6914	伊藤 祐輝	愛知県	29	6938	小関 将文	茨城県
6	6915	渡邊 祥平	新潟県	30	6939	増井 俊貴	埼玉県
7	6916	浅井 大介	愛知県	31	6940	藤田 洋史	静岡県
8	6917	市川 弘充	千葉県	32	6941	落合 秀峻	埼玉県
9	6918	堀江 博	東京都	33	6942	川端 晃	京都府
10	6919	黒澤 太郎	群馬県	34	6943	田中 孝典	茨城県
11	6920	山名 陽司	奈良県	35	6944	鈴木 七奈	静岡県
12	6921	竹内 章尚	大阪府	36	6945	堀口 良光	山梨県
13	6922	中筋 誠	愛知県	37	6946	大木 雅夫	千葉県
14	6923	手計彩央菜	東京都	38	6947	塚原耕太郎	栃木県
15	6924	山口 晃司	石川県	39	6948	石井 伸也	埼玉県
16	6925	三橋 麻人	東京都	40	6949	林 健太郎	神奈川県
17	6926	古澤 賢	岩手県	41	6950	飯田 紀元	東京都
18	6927	山崎 達哉	神奈川県	42	6951	三重野悦誓	岐阜県
19	6928	伊東 直哉	埼玉県	43	6952	渡部 慶	秋田県
20	6929	管内 弓子	島根県	44	6953	岩本 景子	神奈川県
21	6930	長根 亮	宮城県	45	6954	土井 勝	埼玉県
22	6931	横濱 明乃	埼玉県	46	6955	須崎 幸夫	東京都
23	6932	河合 真愛	神奈川県	47	6956	遠間 良二	東京都
24	6933	田中 達也	長野県				

# 防災ラベル交付枚数の推移

## 管理部

2020年上期から2024年上期における主な防災ラベルの交付枚数の推移は以下のとおりです。

今年度の上期の防災ラベル交付枚数は、昨年度に比べ5%の減となりました。カーテン、工事中シートは前年のラベル手数料の値上げによる駆け込み需要の影響で前年割れとなっております。テント・シート・幕類は昨年対比16%増と回復に向かっていると思われます。

防災ラベル交付枚数推移 (2020年上期～2024年上期)

(万枚)

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
ラベル総数	1,240	1,405	1,364	1,420	1,384	1,270	1,350	1,178	1,282	
物品ラベル	799	937	891	974	946	831	971	773	848	
製品ラベル	441	467	473	446	438	439	379	405	434	

上:4月～9月 下:10月～3月

防災ラベル交付枚数推移



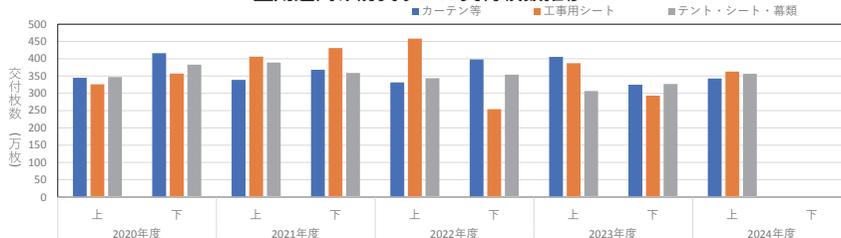
主用途向け防災ラベル交付枚数推移 (2020年上期～2024年上期)

(万枚)

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
カーテン等	345	416	339	368	331	398	405	325	343	
工事中シート	326	357	406	431	458	254	387	293	363	
テント・シート・幕類	347	383	389	359	344	354	307	327	357	

上:4月～9月 下:10月～3月

主用途向け防災ラベル交付枚数推移



# 消防庁からのお知らせ

消防予第 427 号  
令和 6 年 9 月 9 日

各都道府県知事  
各指定都市市長 } 殿

消 防 庁 長 官  
(公 印 省 略)

## 令和 6 年秋季全国火災予防運動の実施について

本年の秋季全国火災予防運動については、令和 6 年 11 月 9 日から 15 日までの 7 日間にわたり、別添「令和 6 年秋季全国火災予防運動実施要綱」に基づき、実施することといたします。

貴職におかれましては、本運動及び関連行事への住民の積極的な参加を促し、火災及び災害に強いまちづくりの継続的な推進をお願いいたします。

なお、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても周知していただきますようお願いいたします。

## 令和6年秋季全国火災予防運動実施要綱

### 1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数は平成17年以降減少を続け、令和2年に初めて1万件/年を下回ったものの、令和3年からは再び増加傾向にあり、死者数についても、増加傾向が続いている。

令和6年能登半島地震では、石川県輪島市において、焼損棟数約240棟、焼失面積約49,000㎡という大規模な火災が発生した。本火災の教訓を踏まえ、地震火災対策の推進が喫緊の課題となっている。

特に、近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く発生していることから、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカー等の普及推進を加速する必要がある。

このような状況を踏まえ、下記2及び3の項目を中心として火災対策の推進を図る。

### 2 重点推進項目

- (1) 地震火災対策の推進
- (2) 住宅防火対策の推進

### 3 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5) 木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底
- (6) 放火火災防止対策の推進

### 4 防火標語（2024年度全国統一防火標語）

『守りたい 未来があるから 火の用心』

### 5 実施期間

令和6年11月9日（土）から11月15日（金）までの7日間

## 1 各部会開催

カーテン・整染合同部会

〔日時〕 令和6年9月18日(水)

〔会場〕 協会会議室

〔日時〕 令和6年7月19日(金)

〔会場等〕 恵庭市消防本部

〔日時〕 令和6年7月25日(木)

〔会場等〕 三重県消防学校

## 2 防災製品認定委員会 (ZOOM 併用)

〔日時〕 令和6年9月9日(月)

〔会場〕 協会会議室

〔日時〕 令和6年8月1日(木)

〔会場等〕 香川県消防学校

## 3 広報活動関係

(1) 予防広報委員会

〔日時〕 令和6年7月30日(火)

〔会場〕 東京消防庁スクワール麴町

〔日時〕 令和6年8月3日(土)

〔会場等〕 小金井消防署

〔日時〕 令和6年8月6日(火)

〔会場等〕 静岡県消防学校

(2) 消防関係専門紙(誌) 業務懇談会

〔日時〕 令和6年8月28日(水)

〔会場等〕 協会会議室

〔日時〕 令和6年8月18日(日)

〔会場等〕 中津川市消防本部

(3) 防災講座

〔日時〕 令和6年7月4日(木)

〔会場等〕 沖縄県消防学校

〔日時〕 令和6年9月3日(火)

〔会場等〕 東久留米防火女性の会

〔日時〕 令和6年7月9日(火)

〔会場等〕 利根沼田女性防火クラブ連絡協議会

〔日時〕 令和6年9月7日(土)

〔会場等〕 磐田市女性防災クラブ連絡会

〔日時〕 令和6年7月11日(木)

〔会場等〕 総務省消防庁消防大学校

〔日時〕 令和6年9月8日(日)

〔会場等〕 南渡島消防事務組合

〔日時〕 令和6年7月17日(水)

〔会場等〕 埼玉県消防学校

〔日時〕 令和6年9月10日(火)

〔会場等〕 東京消防庁消防学校

〔日時〕 令和6年7月18日(木)

〔会場等〕 京都市消防学校・京都府立消防学校

〔日時〕 令和6年9月20日(金)

〔会場等〕 上尾市消防本部

〔日時〕 令和6年7月18日(木)

〔会場等〕 愛知県消防学校

〔日時〕 令和6年9月20日(金)

〔会場等〕 東温市消防本部

〔日時〕 令和6年7月19日(金)

〔会場等〕 秋田県消防学校

〔日時〕 令和6年9月25日(水)

〔会場等〕 海老名市消防本部

〔日時〕 令和6年7月19日(金)

〔会場等〕 東温市消防本部

〔日時〕 令和6年9月25日(水)

〔会場等〕 瀬戸内市消防本部

〔日時〕 令和6年9月26日(木)  
 〔会場等〕 北海道女性防火クラブ連絡協議会

〔日時〕 令和6年9月27日(金)  
 〔会場等〕 金沢市女性防火クラブ連絡協議会

**4 防災加工専門技術者講習会**  
 防災加工専門技術者新規講習会(東京会場)

〔日時〕 令和6年7月4日(木)~7月5日(金)  
 〔会場〕 エッサム神田ホール2号館

防災加工専門技術者再講習会(大阪会場)  
 〔日時〕 令和6年7月12日(金)  
 〔会場〕 大阪マーチャндаイズ・マートビル

防災加工専門技術者再講習会(仙台会場)  
 〔日時〕 令和6年9月6日(金)  
 〔会場〕 仙台商工会議所

**5 防災ニュース編集委員会(ZOOM併用)**  
 〔日時〕 令和6年9月11日(水)  
 〔会場〕 協会会議室

**6 月例会議関係**  
 月例会議  
 〔日時〕 令和6年7月16日(火)  
 〔会場〕 協会会議室

〔日時〕 令和6年8月20日(火)  
 〔会場〕 協会会議室

〔日時〕 令和6年9月17日(火)  
 〔会場〕 協会会議室

**防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数**  
 令和6年7月1日~令和6年9月30日

区分	記号	品目	件数
防災物品等	A	カーテン	148
	B	布製ブラインド	38
	C	工事用シート	25
	D	合板	0
	E	じゅうたん等	263
	F	防災薬剤	0
合計			474

区分	記号	品目	件数
防災製品	A	寝具等側地	0
	AA	寝具等完成品側地	0
	CC	ふとん類	0
	DD	毛布類	2
	E	木製等ブラインド	4
	F	テント類、シート類、幕類	65
	G	非常持出袋	0
	HH	防災頭巾等	1
	HA	防災頭巾等側地	1
	HB	防災頭巾等詰物類	0
	J	災害用間仕切り等	1
	K	衣服類	0
	L	布張家具等	1
	P	布張家具等側地	4
	PA	布張家具等完成品側地	0
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローパーティションパネル	6
	T	襖紙・障子紙等	0
	U	展示用パネル等	7
	V	工事用防音パネル	3
W	祭壇用白布	0	
X	マット類	0	
Y	防護用ネット	0	
Z	防火服	0	
ZA	防火服表地	0	
ZB	防火服用高視認性素材	0	
ZK	活動服	0	
ZS	作業服	0	
合計			95

**業種別防災登録表示者数** (令和6年9月30日現在)

業種	防災登録表示者数
製造業	626
防災処理業	866
輸入販売業	1,023
裁断・施工・縫製業	33,412
計	35,927

<b>防災ニュース No.238</b> 令和6年10月25日発行(年4回発行) 発行人 安藤 俊雄 編集人 仲田 忠司	発行元 公益財団法人 日本防災協会 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル TEL 03 (3246) 1661 FAX 03 (3271) 1692 印刷所 株式会社アイネット
---	---

消防機関の皆さまへ

# 防災物品・防災製品の 普及・奏効例を お知らせください

防災物品（カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕及び大道具用の合板、工事用シート）、防災製品（寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネット他）の普及活動事例及び火災をくい止めた実例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

**（公財）日本防災協会 総務部 広報室**

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル  
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

# 防災ニュース

Fire Retardant News



公益財団法人 **日本防災協会**  
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

## 本部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階  
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

## 北海道事務所

〒060-0031 北海道札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4-1 サン経成ビル  
TEL 011 (222) 3928 FAX 011 (232) 2545

## 名古屋事務所

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル  
TEL 052 (321) 4344 FAX 052 (321) 4343

## 京都事務所

〒600-8177 京都府京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町 391 第 10 長谷ビル  
TEL 075 (353) 4675 FAX 075 (353) 4676

## 大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル  
TEL 06 (6947) 8844 FAX 06 (6947) 8846

## 九州事務所

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名 1 丁目 9 番 33 号 ソロン赤坂ビル  
TEL 092 (737) 1010 FAX 092 (737) 1011

## 東京試験室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 1 階  
TEL 03 (3510) 6214 FAX 03 (3510) 6254

## 大阪試験室

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル  
TEL 06 (6947) 8845 FAX 06 (6947) 8846

## 本部直通

■総務部 TEL 03-3246-1661  
(総務、経理、広報業務)

■管理部 TEL 03-3246-1663  
(防災表示者登録、防災品ラベル交付、防災品の品質管理、防災加工専門技術者講習会業務)

■技術部 TEL 03-3246-0624  
(防災性能試験受付、試験番号登録・再登録、防災製品の認定、防災関係の各種相談)

協会ホームページ <https://www.jfra.or.jp>

